

## 滋賀県土地改良事業団体連合会 2019年職員募集要項

### 【募集職種】

総合職 事務・技術は問いません。

### 【業務内容】

- ・総務・経理等にかかる業務
- ・農村共同活動に関する企画・支援等
- ・農地の区画が変更される事業における換地業務
- ・会員の指導
- ・その他

職場訪問・見学は、随時受け付けておりますので、ご希望の方はご連絡下さい。

【連絡先】滋賀県土地改良事業団体連合会 総務課 職員採用担当  
0748-42-4806、FAX 0748-42-5574

### 【採用予定人数】

1名

### 【求める人材像】

- ・本会の目的（土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進する。）を担う意欲と情熱があり、自ら考え、自ら行動する方。

### 【受験資格】

- ・昭和55年4月2日から平成11年4月2日までに生まれた方  
（短期大学卒以上の学力を有する方）

### 【採用の流れ】

(1) 申込期間：

2019年4月19日（金曜日）～2019年5月28日（火曜日）（必着）

(2) 1次試験：

2019年6月8日（土曜日）

東近江市林町601番地

滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室

詳細は、1週間前までに連絡します。

- 裏面に続く -

- (3) 2次試験：2019年6月中旬（予定）  
東近江市林町601番地  
滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室
- (4) 採用時期：2019年8月1日

#### 【選考方法】

- (1) 1次試験：筆記試験（一般教養、社会・経済等の時事問題）、面接試験  
(2) 2次試験：面接試験、適性検査他 一次試験合格者が対象

#### 【提出書類】

- (1) 受験申込書（自書、写真貼付）  
片面印刷された場合、裏面の記入要領（2枚目）は提出していただく必要はありません。
- (2) 所定の履歴書・自己紹介書（自書、写真貼付）
- (3) 卒業証明書
- (4) 成績証明書（最終学校のもの）

応募される際、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きしてください。  
提出書類は、返却しません。

#### 【勤務条件】

滋賀県に準じた制度となっています。

- (1) 給与（参考）：（基本給＋地域手当）  
大学卒（新卒）188,100円、短大卒（新卒）167,400円
- (2) 諸手当：扶養手当、通勤手当、資格手当、超過勤務手当
- (3) 昇給・賞与：原則として年1回・年2回（6月・12月）
- (4) 勤務時間：8時30分～17時15分
- (5) 休日休暇：土曜・日曜、祝日、年末年始  
年次有給休暇（20日） 初年度（8月～12月）は8日  
その他の休暇（夏季休暇、特別休暇）
- (6) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (7) 勤務地：東近江市林町601番地 滋賀県土地改良事業団体連合会